

あなたの声を……

第48号

2012年1月

# こうら議会だより

発行 / 〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町議会 TEL0749-38-5060 FAX0749-38-3421 編集 / 議会広報特別委員会  
ホームページアドレス <http://www.kouratown.jp/>



初詣

◎ 12月定例議会審議内容 ……2

(第4回 臨時議会審議内容)

◎ 意見書要旨 ……3

◎ 一般質問 (西川誠一議員) ……4

◎ 〃 (西澤伸明議員) ……5

◎ 〃 (宮寄光一議員) ……6

◎ 〃 (丸山光雄議員) ……7

◎ 町の元気もの・議会日誌 ……8



山王大宮 かんじょう つなう 勸請の綱打ち奉仕

12月議会

平成23年12月定例会は、12月7日から14日までの8日間開催され、議案7件、請願2件、意見書2件、発議1件、動議1件、その他2件が提出され、審査の結果、すべて原案のとおり可決、採択、承認、決定された。(山田議員は欠席)

平成23年12月定例会は、12月7日から14日までの8日間開催され、議案7件、請願2件、意見書2件、発議1件、動議1件、その他2件が提出され、審査の結果、すべて原案のとおり可決、採択、承認、決定された。(山田議員は欠席)

平成23年12月定例会は、12月7日から14日までの8日間開催され、議案7件、請願2件、意見書2件、発議1件、動議1件、その他2件が提出され、審査の結果、すべて原案のとおり可決、採択、承認、決定された。(山田議員は欠席)

平成23年第四回臨時議会は、11月29日開催され、議案1件、請願1件、意見書1件が提出され、審査の結果、すべて原案のとおり可決、採択された。

審議内容

賛成10人全員

発議 (1件)

1、山田壽一議員に対する辞職勧告決議

山田壽一議員宅の30年間にわたる町水道の不正取水(盗水)事件は、きわめて許しがたいこと。町議会議員としてあるまじき行為であると、議員辞職勧告を決議しました。

賛成10人全員

動議 (1件)

2、山田壽一議員宅等の不正取水に対し、刑事告発・損害賠償などを求める意見書を町長に求める意見書を採択。

賛成8人(藤堂、西澤、建部、木村、宮崎、河上、丸山、丸山、西川)

議案 (7件)

1、特別非常勤職の報酬や費用弁償条例の一部改正

賛成10人全員

2、消防団員等公務災害補償条例の一部改正

賛成10人全員

3、一般会計補正予算789万円の追加

賛成10人全員

意見書 (2件)

1、保育所運営費国庫負担金を廃止しないことを求める意見書。

賛成10人全員

2、米軍関係者による事故・事件における第一次裁判権放棄の「密約」の破棄と「日米地位協定」の見直しを日本政府に求める請願。

賛成10人全員

その他 (2件)

1、山田壽一議員の辞職を承認

賛成10人全員

2、閉会中の継続審査および調査

異議なし

審議内容

賛成10人全員

議案 (1件)

1、職員の給与に関する条例等の一部改正

賛成11人全員

請願 (1件)

1、免税軽油制度の継続を求める請願。

賛成11人全員

意見書 (1件)

1、免税軽油制度の継続を求める意見書。

賛成11人全員

1、保育所運営費国庫負担金を廃止しないことを求める請願。

賛成10人全員

7、水道会計補正予算945万円の減額

賛成10人全員

6、下水道会計補正予算278万円の減額。

賛成10人全員

11月臨時議会・12月議会の決議、意見書は次の通りです。

J A 東びわこ農協からの同主旨の請願が採択されたことによるもの

免税軽油制度の継続を求める意見書 (要約)

これまで農家の経営に寄与してきた免税軽油制度が、地方税法の改正によって、平成24年3月末で廃止される。道路を走行しない機械燃料の軽油は、申請すれば軽油引取税(1リットルあたり32円10銭)を免税が認められてきた。

免税軽油制度がなくなれば、いまでさえ困難な農業経営への負担増は避けられず、軽油を大量に使う畜産農家や野菜、園芸をはじめ農業経営への影響は深刻です。

制度の継続は、地域農業の振興や食糧自給率を向上させるという観点からみても有効な制度であり、その継続が強く望まれている。よって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出すること。

1 免税軽油の制度を継続すること。

甲良町議会

福祉・保育労組からの同主旨の請願が採択されたことによるもの

保育所運営費国庫負担金を廃止しないことを求める意見書 (要約)

すべての子どもたちの発達権を保障するために、国・自治体が保育・子育てに責任を持つことがますます重要になっている。

保育所運営費は、保育所最低基準を維持するために国が支出する義務的経費の国庫負担金であるが、保育所運営費国庫負担金を廃止して全額地方負担として地方の増収分を充てる案が浮上している。

国においては、全国どこの自治体においても保育所最低基準を満たした保育の実施ができ、すべての子どもたちの発達権が保障されるよう、以下の事項について強く要望する。

1 保育所運営費国庫負担金を廃止せず、国の責任で必要十分な財源を確保すること。

平成23年12月14日

滋賀県平和委員会からの同主旨請願が採択されたことによるもの

米軍関係者による事故・事件における第一次裁判権放棄の「密約」の破棄と「日米地位協定」の見直しを日本政府に求める意見書 (要約)

米軍関係者による事故・事件における第一次裁判権放棄の「密約」は、治外法権として、日本国民の人権を著しく蹂躪しています。

これは、「日米地位協定」によって1年に6週間、米軍基地となる饗庭野演習場を抱える滋賀県でも切実な課題です。我が甲良町においても、等しく人権を尊重するまちづくりをすすめるうえでも解決しなければならぬ重要な課題だと考えます。

よって、下記の事項が速やかに措置されるよう強く要請します。

1 米軍関係者による事故・事件における第一次裁判権放棄の「密約」を破棄し、日本の司法で裁くこと。  
2 「日米地位協定」の見直しをおこなうこと。

甲良町長 北川豊昭様あて

山田壽一甲良町議会議員に対する議員辞職勧告決議

山田壽一議員には、かねてより町水道の不正取水(盗水)の疑惑について町民からの投書があり、うわさが流布していた。

11月14日以降の町水道課の調査、とりわけ、12月8日の調査において、盗水用のバイパス管の布設が発覚し、盗水の実事が明らかになったところである。

山田壽一議員は、「父親がやったことで、私は知らなかった」とか「7、8年前にわかり、怒って撤去した」などと、つじつまの合わない「うそ」で言い逃れをしているが、11月14日の調査では、量水器手前の止水栓を閉めても町の水道が出ていた。それも、30分ほど経ったところに何者(山田壽一議員等不審な行動)かによって、バイパス管のバルブが閉められたから水が止まったとのこと。

それ以降、11月28日の再調査時には、一部の掘削の形跡(舗装が新しい)があり、水道は止水栓を閉めた直後に水が止まったとのこと。また、水道の使用料が半月も経たないのに、通常の5倍になったという。このことから、山田壽一議員(宅)は、盗水に関わっており、盗水を管理していたことは明白である。

町の財産を食物にする窃盗行為を30年間におよび平然と行って来たことは、きわめて許しがたいことである。まして、公僕の町議会議員としてあるまじき行為である。

よって、山田壽一議員は、今すぐ甲良町議会議員を辞職することを勧告する。

以上、決議する。

平成23年12月14日

山田壽一議員宅30数年前から「盗水」発覚!

議員辞職勧告決議 全会一致で可決! 刑事告発、損害賠償請求を求める意見書を採択!

1、山田壽一議員に対する辞職勧告決議

賛成8人(藤堂、西澤、建部、木村、宮崎、河上、丸山、丸山、西川)

1、特別非常勤職の報酬や費用弁償条例の一部改正

賛成10人全員

1、保育所運営費国庫負担金を廃止しないことを求める請願。

賛成10人全員

1、山田壽一議員の辞職を承認

賛成10人全員

1、免税軽油制度の継続を求める請願。

賛成11人全員

# 一般質問

## 緊急通報にスマートフォンを検討を

Q 独居老人宅の緊急通報システムの設置数および、利用回数は。

A 保健福祉課長  
10月末現在で31台設置。緊急通報1件、相談通報1件、誤報4件、安否確認34件。緊急通報時には協力が出動する。

Q 現在の装置は屋内用で不便である。制限付きスマートフォンを採用してはどうか。社協等でのサービス・外出支援

A 保健福祉課長  
スマートフォンは便利だが利用回数・費用面を考えると導入には厳しい。国・県への要望も近隣の状況を見ながら検討していく。

事業・医療機関へ送迎等の依頼など幅広い利用価値が考えられる。他県では国より交付金を受けて実施しているが。

A 保健福祉課長  
スマートフォンは便利だが利用回数・費用面を考えると導入には厳しい。国・県への要望も近隣の状況を見ながら検討していく。

Q 単価と品質について改善されているのか。

A 準備室長  
直売所会員数は町内91名、町外15名の計106名。品質については役員の中でも危惧を感じている。出荷の規格統一とか賞味期限について部会単位、役員会等で改善を考えている。

## せせらぎの里こうらの運営は

Q 採算性、問題点、改善点はどうか。

A 準備室長  
現在の経営状態は売上の15%の手数料収入で人件費（販売員5人）と光熱水費は賄えている。課題としては公設民営なので責任者（駅長）の選定が一番重要事項と考えている。

Q 準備室長  
現在の経営状態は売上の15%の手数料収入で人件費（販売員5人）と光熱水費は賄えている。課題としては公設民営なので責任者（駅長）の選定が一番重要事項と考えている。

Q 単価と品質について改善されているのか。

A 準備室長  
直売所会員数は町内91名、町外15名の計106名。品質については役員の中でも危惧を感じている。出荷の規格統一とか賞味期限について部会単位、役員会等で改善を考えている。

## 町保有資産の営繕は

Q 各集落にグラウンド等の資産があるが町保有資産か、税金はどうなのか。

A 税務課長  
課税はしていない。

A 産業課長  
各字のグラウンドは町名義になつてはいるが、資産としては字のものとの認識。各集落と行政とで取り交わして字管理ということ。

Q 構築物の営繕について、台風被害や陳腐化し破損して修理費が高む物件は、町で検討して欲しいが。

A 産業課長  
公的機関が整備されたもの、字の中に施設を造って維持管理しているもの等色々なケースがある。関係課と協議しながら調査をする。又、各集落と協議し整備の骨子案を定めたいと考えている。

## 人口減少を問う

Q 住民台帳では11月1日現在で7,802人ですが新総合計画では平成27年の目標値が7,800人となつており、平成23年で突破している。行政は新しい事を検討しているのか。

A 企画監理課長  
特に重点改善施策として、公共交通の利便性・雇用対策の充実・青少年の健全育成等が挙げられる。具体的には子どもを育てやすい保育や教育環境の整備、女性が産み育てながら働き続けられる環境づくりを主要課題としたい。

Q 古河AS社との進行状況は

A 町長  
第二種農地を農転する手続中である。面積32反の地権者の方とも合意を得た。用地の許可が出次第の造成となる。雇用問題としては最終的には1,000人余りと聞いている。

## 防災計画は

Q 原発問題で県との協議等の報告を聞きたい。

A 総務課長  
防災計画見直し検討委員会、防災連絡調整会議に出席している。

Q 甲良町としてはPPAの範囲（約50km）、ブルームという放射性物質を含んだ気体、粒子状の物質を含んだ空気が飛び交う。通過時の被曝を避ける防護措置を実施する地域に入ると思う。放射線測定器具はサーベイメーターを購入予定。節電対策は各集落へパンフレット配布と今後は広報で掲載しPRしていく。緊急時は防災無線を通じて知らせる。

## 「盗水」に対し、刑事罰など厳正に対応しなければ 公正な負担秩序がくずれる危険

Q 平成14年9月、当時山本町長が損害請求や刑事告発など毅然とした対応をしなければ、30人がおこなった監査請求書の中に、「かなり以前より、有収率が極端に低いことから『盗水』の疑いが指摘されていた。このまま厳正な措置が講じ

られなければ、公平・公正な納税・負担秩序の崩壊は救いようがなく、絶望的となるであろう。」などの一文があった。ここで指摘されている町当局の軟弱な姿勢が改めて問われる事だ。

過去10年間の不正取水（未遂も含め）の発見・行政指導事例の件数とそれぞれ状況の報告を。

A 水道課長  
過去10年間、不正取水5件。その内の3件は行政指導、1件は不正取水の根拠不明、1件は不正取水の事実が確認でき、誓約書と過料を徴収した。

Q その内1件は現在の議員が議員でなかったときの事例があったと聞いているが、どのような未遂状況であったのか。

A 水道課長  
平成14年、下水道の敷



西澤伸明議員



西川誠一議員



不正取水していたバイパス管（右側）

Q 町民の税金の使い方や財産管理などを監視する身でありながら、甲良町の下水道を不正な手口で使い、料金を免れる、限りなく黒に近い疑惑を持たれること自体、議員の身分と両立しない。

同時に、このような犯罪がまかりとおる土壌を一新しなければならぬ。

Q 議員に対する調査同意書提出後の実施状況は。

A 水道課長  
11月14日、山田議員宅の調査において、止水栓をとめ、パイロットメーターが回っていないのに、蛇口から水が出てきた。その水の残留塩素を2回はかり2回とも塩素の反応あり。上水道水であると判断できる。その水はなぜかわからないが、30分ほどして止まった。

（その後、全協で過去の月平均が4千円から6千円だったものが5倍の2万5千円になったことが判明）

Q 議員に対する調査同意書提出後の実施状況は。

A 水道課長  
11月14日、山田議員宅の調査において、止水栓をとめ、パイロットメーターが回っていないのに、蛇口から水が出てきた。その水の残留塩素を2回はかり2回とも塩素の反応あり。上水道水であると判断できる。その水はなぜかわからないが、30分ほどして止まった。

（家族の誰かがバルブを止めた形跡がある）  
11月28日、再度訪問。

同時に、このような犯罪がまかりとおる土壌を一新しなければならぬ。

### 【その他の質問】

■直売所の拡大が過大計画とならないために、町民・生産者とよく相談し、生産力、経営の方針、赤字が出ないかなど、十分検討した上での上着工とすべき。

■来年度予算編成の基本方針は。

■固定資産税の徴収間違いは、全額返還してこそ真の謝罪となるのである。

■人口減少傾向の原因解明と対策をおこなうため、統一して町民の知恵と力を集める場・若者定着対策検討委員会を設置し、自由に議論できることが必要。

■一般会計から繰り出し、これ以上国保税を上げずに軽減策を。

■平成21年町長選挙の山崎義勝氏の収支報告書提出について

私は、11月28日の調査で適正になっていったとの報告を受けた。山田議員自身も、再調査を受けて、現況を確認し何かあれば、原因究明、追跡調査をしっかりと行い、その手段を講じたい。



宮寄光一議員

は、自覚と責任を持った行動をお願いしたい。

十一月十三日(甲良町議会議員 金澤博、西川誠一、山田壽一、有志一同)発行の議員だよりから

■全体から

このチラシには、町議会議員選挙に立候補される方の名を挙げて誹謗中傷している。また、個人名を挙げて虚偽のことが書かれており、これは公職選挙法第225条、選挙の自由妨害、および第235条、虚偽事項の公表罪に該当し、しかも自分らが議員にふさわしい、良識を持った議員などと、投票を依頼しているようにとれる。これらは公職選挙法に違反すると考えるが。

議員の住所要件とは

生活実態のない住所要件の「適法でない」との見解は。

選管委員長 住民基本台帳に氏名が記載されているが、町議会の議員および町の選挙権を有することは法に触れる疑いを持つ。議員となる公職の方

れていたとあるが、議会で審議はされなかったか。一部議員が勝手に弁護士に依頼したのか。

議会事務局長 最初にお断りしておきます。

私は、議会事務局長として、各議員の中立の立場であり、根拠や証拠(会議録等)に基づいて答弁をさせていただく。

2月の臨時議会において、審議され、弁護士費用は金澤議員、山田議員、濱野元議員が質問されている。行政も答弁している。したがって、議会で審議されていないということはない。

弁護士に委任の件は、4月の第2回臨時議会でも、手続を一切玉木弁護士に委任するという議会の議決済み。水面下で一部議員が勝手に依頼したということはない。

町長は私情に流されず、公平な判断で行政運営をすべきであると書かれているが、公平な行政運営をしていないのか。

町長 私は、議員はすべて同じ、公平・公立で対等な立場で話をしている。偏った偏見も何もない。

藤堂与三郎議長の欄 偽証の告発状が返還され、この事実を議会に報告する義務があるにもかかわらず、隠していたとあるが。

議会事務局長 確かに、告発状の表紙のみ返還された。証拠書類のどこが偽証に当たるかをぬきだして再提出した。返還されたことを議会に報告する義務はない。

濱野元議員が議員資格審査で兼業禁止に問われ、多数派工作である意味強行に議決し、証拠提出の機会も与えずとあるが、そのようなことがあったか。

議会事務局長 これは地方自治法に基づいて兼業禁止に問われた結果処分が下され、きちんと処理されている。

このようなことを書かれて非常に残念であり、本心に信じられません。村田局長も私も法律に基づいて厳粛にやってきました。

強行ではない。証拠提出の機会も与えずとあるが、議員資格審査特別委員会が判断され、証拠提出の機会も与えられている。

建部孝夫議員の欄 「議員申し合わせ事項」は確認していたか。

議会事務局長 申し合わせ事項ではない。濱野元議員の思いで、「ベテラン議員は議長、1年生議員は副議長を」ということは聞いたことがある。

木村修議員の欄 木村議員が百条委員会に、村田局長を呼んで発言させたことはあるのか。

議会事務局長 木村議員が呼び出したことはない。村田局長の証人は第5回の百条委員会で決まったこと。もちろん、村田局長に対しての質問も、記録を見る限り一つもない。

木村議員が村田局長 この答弁の詳細な記録は議会事務局にあります。希望者は申し出てください。

を辞めさず決議案を用意していた事実はあるか。また、丸山恵二議員に詰め寄ったことがあるのか。

議会事務局長 木村議員が用意していたという事実はない。第6回百条委員会でも西澤議員から提案されたものである。

その日は丸山恵二議員は、欠席していたので詰め寄ることはありえない。

藤堂一彦議員の欄 広報委員研修・他の研修をすっぽかしたとあるが。

議会事務局長 藤堂議員から事前に欠席届に診断書が添付されて、提出されているのですっぽかしではない。

その他 官製談合の告発状が提出されて1年が経つが何もされていないのか。 議会事務局長 官製談合の告発状は、今年の3月17日に提出。



丸山光雄議員

偽証等の再提出が今年の7月5日。捜査は着々と進んでいる。

官製談合問題をつくり上げ、素人ばかりが裁判もどきの百条委員会を

開いたとあるが。

議会事務局長

百条委員会は3月議会において全員賛成により、設置された。村田局長は文献、書籍

燃えるゴミの週2回収集を

県下で実施していないのは甲良町だけか

地域間の垣根がない町政を

私は、この機会に、甲良町が長年、抱えてきた懸案の問題、いや、町民の強い願いでもある同和問題解決のため、行政は何をなすべきか、ほんの基本を、ごくさわりですぐ述べます。

私の子供たちの年代は、もはや、同和地区とか、一般地区とかの区別をしない考え方がひろがり、そのことを特別な問題とすることがいらない人間関係・社会の中で、自由に生活しています。私も若い時から東京で働き、世帯を持ち、そ

のことに、こだわらない生き方をしてきたつもりです。地域全体の生活環境が、回りと比べて、おくれた状態だったことは事実です。しかし、かといって、一般地区の人々が、悪いのだとか、一般地区の人間に責任があるのだ、と思つたことは一度もありません。部落問題を勉強する内に、部落解放同盟の理論の内、「部落外の人間は全て差別者だ」という考え方が彼らの運動の基本になっていくことを知り、部落解放同盟幹部の数々の利権ありを見につけ、こんなことをしているのは、信頼もされないし、町民と

の融合がいつになってもできないなあ、と思うようになりました。ましてや、甲良町行政が下水道の負担金の差をつくることや固定資産税の減免を続けることなど、解放同盟の言いなりで、主体性を持たないことは、根本的に間違いだと思つた。 私たちの党では、①くらし応援、福祉・医療・教育などの充実をすすめる、「貧困と格差の拡大」をやわらげること。社会的弱者と言われる人々を、一般行政の中で、地域の区別なく支援することが重要です。②部落解放同盟の横暴・利権ありを厳しく、しりぞけること、③特別施策を早期に終了すること、この3点を、提案しています。 北川町政にあったのは、

同対事業を進める根拠となる法律が終了して7年が経過していることか、また特別な地域に特別な優遇を行う必要がなくなっている今、同和行政で生じたマイナスの面を改善されるよう、公正な後始末を強く望みたいと思つています。 また、町職員が地方公務員法に定める「全体の奉仕者」に反した行為を行った場合には、北川町長はきつちりと正す指導を行っていただき、町政全般に対する町民の信頼を回復させることが重要だと考えます。

燃えるゴミの年間通して、週2回実施できない原因は何なのか。 住民課長 リバースセンターの処理能力を超えていることや字の体制がととのわいたためです。 多賀町も豊郷町も愛荘町もすでに年間、週2回の回収を実施しています。滋賀県内で週2回をやっていないのは、甲良町だけ。もう言いわけは通用しないと思うが。 住民課長 今のところ週2回収集は考えていない。 【その他の質問】 住宅リフォーム補助制度の拡充を求め、受付期間の改善や「知らなかった」町民に対する救済策などを質問。

## シース町の元気もの

**【女性83歳】**  
 地域包括支援センターの職員さんが介護予防に参加した方がよいからと勧められて下さって来るようになりました。動けなくなるようになると日常生活が出来



**【女性84歳】**  
 初めは、介護予防とはどんなことをするんだろう? と思い筋力トレーニング教室に参加させてもらいました。私みたいな高齢者でも筋力は付くと言うことが分かり続けさせてもらっています。筋トレを続けて身体が軽くなりました。ここに来ると色んな人と話せるので楽しいです。運動指導員の方に色々トレーニングを教えてもらえるので頑張れます。家にいるより心が朗かになります。

## はつらつ運動（介護予防） 利用者の声

なくなるので、週に1回続けて来ています。筋トレ教室を3ヶ月間通って終わりではなく、せっかく3ヶ月続けたのだからこのまま自主トレーニングも続けていこうと思います。家でゴロゴロして家族は仕事に出ていて誰も話せないの、ここに来るとたくさんの人と話せ、口の体操にもなります。今まで近くのスーパーに行けなかったのですが、最近一人で行くようになりました。

## 議会日誌

### 11月

- 2日 滋賀県町村議会議長会議員研修会
- 4日 彦根市・犬上郡営林組合臨時議会
- 5日 豊郷町町制40周年記念式典
- 16~17日 第55回町村議会議長全国大会
- 18日 米原駅整備促進期成同盟会総会
- 22日 例月出納検査・定期監査
- 28日 湖東広域衛生管理組合臨時議会  
彦根・愛知・犬上広域行政組合臨時議会
- 29日 議会運営委員会

- 6日 全員協議会
- 7日 12月定例議会（開会）一般質問
- 8日 第4回滋賀県町村議会議長会理事会
- 14日 12月定例議会（閉会）
- 15日 大滝山林組合臨時議会・古例祭
- 22日 例月出納検査・定期監査
- 26日 広報特別委員会

### 12月

- 2日 全国ほんもの体験フォーラム

### 1月

- 5日 広報特別委員会
- 8日 甲良町出初式・犬上郡消防連合出初式  
新成人を祝う集い
- 18日 例月出納検査・定期監査

**2月臨時議会は2月6日(月)開会の予定です。  
 議会議事録は、ホームページで公開しています。**

## せせらぎ

新年がはじまりました。みなさんはどのようなお気持ちで、新年をお迎えになられたでしょうか。

今期議員の任期終了を目前にして、激動の4年間、さまざまなことが起きた甲良町政を思い返しています。

山崎町政が強引にすすめた「道の駅・ふるさと交流村計画」に対する態度が問われた議会選挙から始まり、議長・副議長がかかわる官製談合疑惑の発覚、真相解明の百条委員会、北川町政への転換、官製談合疑惑からむ逮捕事件、兼業禁止に該当する議員失職、終了間際には議員の「盗水」事件……。ほんとうに色々ありすぎたはずです。

甲良町政が古い皮を脱ぎすて「町直し」の途上、進行中なのではないでしょうか。これは町民の後押しがなければ、一つ一つ前進させることはできません。せっかく一歩進んだ「町政の大掃除」を後もどりさせてはならないと思います。

時あたかも昨年末、野

田内閣が来年度予算を発表し、「年金のさらなる引き下げ」「消費税10%」「原発推進」への方向を明確に打ち出しました。今こそ党派のちがいを超えて「不正許すな」「くらしを守る政治を」の声を強めたいと願わずにはおられません。

西澤伸明

**ありがとうございます。  
 ございました。**  
 私たちのメンバーが1年間編集を担当しました。ご愛読ありがとうございました。



(写真左から、藤堂・西澤・藤堂・宮寄・木村・建部)